

- 1 会議名 全員協議会  
2 日時 令和元年5月10日（金）  
午後1時10分～午後1時17分  
3 場所 議場  
4 出席議員 全議員  
5 出席者 行政課長 佐野剛  
6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕  
7 副議長選挙に係る所信表明

梅村議長：皆さん、ご参集いただきありがとうございます。これより全員協議会を開催いたします。副議長選挙にあたり所信表明の実施を希望する届出が議員2名から提出されました。つきましては、申し合わせにより、届出順に従い所信を表明いただきます。

早速ですが、これより所信表明を行います。届出順1番 関戸郁文議員、所信表明をお願いします。登壇してください。

関戸議員：この度、岩倉市議会副議長に立候補いたしました関戸郁文でございます。議員就任後2期5年目となります。これまで議会基本条例の趣旨にのっとり、ふれあいトークや議会報告会の開催、市議会だより、ホームページのリニューアルなど市民目線の議会を目指してきました。また、常任委員会における政策提言や委員会代表質問など新しい取組も進んできました。これからもその内容を充実させ、より市民に分かりやすい、市民に共感をもってもらえるような施策に成長させていきたいと考えております。

特に先ほど議長の決意表明の中にもございましたが、1 議会事務局機能強化、2 議会による政策提言、3 政策提言の充実、4 議員による自由討議と合意形成のさらなる発展、5 常任委員会委員任期の検討をはじめとする議会に関する法令等の整備、6 議会のICT化。以上6項目について議員の皆様と協議しながら成長改善させていく所存です。

また、現在全ての施策をPDCAサイクルで回しながら改善活動を進めていますが、それに加えてウーダグループ戦略理論で成果を上げていきます。目指すビジョンをまず描き、それを実現するための戦略をたて状況を見ながら行動する。最初のビジョンや戦略にこだわらず環境の変化に応じて見直していきます。

議長と協力し議長をお支えすることはもちろんですが、議員皆様のご意見を聞きながら円滑に議会運営できるように副議長としての責務を果たしてまいります。

岩倉市議会機能を充実させることによって、市民福祉が向上することに全力で取り組みますので、どうか皆様のご賛同を宜しくお願い申し上げます。あ

りがとうございました。

梅村議長：ありがとうございます。申し合わせにより所信表明に対する質疑は行いません。

続いて、届出順2番 堀巖議員、所信表明をお願いします。登壇してください。

堀議員：副議長選挙に立候補いたしました、堀巖でございます。表明は、この所信表明文を読むことで代えさせていただきます。岩倉市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキングで言えば、2年連続愛知県1位、全国で18位という評価をいただいておりますが、更に高みをめざすべきだというのは、議長選挙の所信表明でそれぞれ述べられたとおりでと思います。他の議員の皆さんにおいても異を唱えるものではないと思います。

特に、私は、自ら提案した議会サポーター制度の拡充については、今後、市民参加という意味においても、とても重要であると考えます。

また、議会の第三者評価についても、議会における附属機関の設置などハードルがありますが、前に進めなければなりません。

さらに、議会が言論の府であるために議員間討議、討論のあり方を熟議のレベルまで発展させる必要があると考えます。決算から予算に至るPDCAサイクルを意識した政策形成サイクルの確立も道半ばであります。

などなど議会改革に終わりはなく、課題が山積みです。

さて、議長は、議会の事務を統理し、議会を代表するわけです。議会事務局は、議長の命を受け動きます。つまり、事務的な面においても、議会事務局を掌理するのが議長であり、それを補佐するのが副議長であります。その意味において、私は、31年の行政経験、そして議会事務局長としての経験を活かし、議長を陰で支え、また、人員不足の議会事務局の労務を補佐する所存でありますので、どうか議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。以上であります。

梅村議長：所信を表明された議員は以上2名です。この後、本会議にて副議長選挙を実施しますが、選挙の方法は地方自治法118条第1項の規定に基づき投票により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

梅村議長：ご異議なしと認めます。本会議再開後は、再度、選挙の方法をお諮りした上で議事を進めさせていただきます。その他、何かございませんか。

(発言する者なし)

梅村議長：何もないようですので、以上で全員協議会を終了します。